

# 行財政改革実施計画・行動計画票

[平成 20 年 7 月 11 日 提出]

No.	46	実施済み								
基本方針	1 財政の健全化					担当課名	財政課			
重点項目	3 歳入確保のための主要な取り組み(2)受益者負担の適正化									
取組項目	38 使用料及び手数料審議会の設置									
経過・現状 (H17.4.1現在)	・設置に向け検討し、公募を行う。									
推進 スケジュール	H17	H18	H19	H20	H21	目標年次	平成 18 年度			
	検討	実施	-	-	実施					
実績評価	A	A	-	-	-	達成年次	平成 18 年度			
	計画どおり	計画どおり	-	-	-					
行動概要	目標	使用料及び手数料審議会の設置								
	期待される効果	・住民参画による行政手法により審議を行う。 ・原価主義による使用料及び手数料について、受益者の観点も含め審議することができる。								
	必要性 問題点	・有識者、公募委員により審議することで、多角的な視点での考え方を料金に反映することができる。								
	対象									
	手段	年度	実施内容・予定時期				効果額合計( 184 千円)			
		17年度 (実績)	・審議会のあり方及び設置に向け検討。				目標 数値			
							効果	歳入( 千円) 歳出( 千円)		
	18年度 (実績)	・町民公募委員の募集を町広報誌(4月号)にて行った。 ・委員7名、うち公募委員1名。 ・使用料、手数料審議会の開催(7月26日、8月24日、計2回)。 ・使用料及び手数料について「答申」(10月16日)。 ・委員報酬及び費用弁償;184千円				目標 数値				
							効果	歳入( 千円) 歳出( 184 千円)		
	19年度 (実績)					目標 数値				
						効果	歳入( 千円) 歳出( 千円)			
20年度					目標 数値					
						効果	歳入( 千円) 歳出( 千円)			
21年度					目標 数値					
						効果	歳入( 千円) 歳出( 千円)			
関係例規等	名称					改正時期				